

各常任委員会の閉会中の継続審査事件について

1 各常任委員会の継続審査事件

総務委員会

- (1) 入札制度について

厚生委員会

- (1) 保育行政について
- (2) 地域支援事業について

市民文教委員会

- (1) 学力向上施策について
- (2) まちづくりの推進について

経済建設委員会

- (1) 経済施設等対策について
- (2) 産学連携について

2 調査期間 調査終了まで

【参考】

地方自治法第109条第8項

委員会は、議会の議決により付議された特定の事件については、閉会中も、なお、これを審査することができる。

会議規則第105条

委員会は、閉会中もなお審査又は調査を継続する必要があると認めるときは、その理由を付け、委員長から議長に申し出なければならない。